

たてかえ

# 本庁舎建替基本設計書が

## まとまりました



### 4つの基本整備方針を具現化

市では本庁舎建て替えに向け、「仙台市役所本庁舎建替基本計画」で掲げた基本整備方針などに基づき、今年3月に、「仙台市本庁舎建替基本設計書」を策定しました。新本庁舎の高さは約80メートル、延べ床面積約6万2000平方メートルで、現本庁舎の約2倍になります。地上15階、地下1階の建物とし、1・2階は市民利用・情報発信機能、4階には災害対策機能、4～13階に行政機能、14・15階に議会機能を配置します。基本設計書では、次の4つの基本整備方針の実現に向けた取り組みを具体的に示しています。第一に「まちづくり・賑わい・協働」として、一番町商店街から新本庁舎まで一直線の軸線をつくり、勾当台公園市民広場と合わせてイベントの舞台とするなど、一体的な利用を図ります。新本庁舎低層部は、敷地内の4つの広場とともに市民活動・情報発信の場として土

日も活用。一番町商店街や定禅寺通等との回遊性を高め、にぎわいを相互に波及できるような空間を整備します。

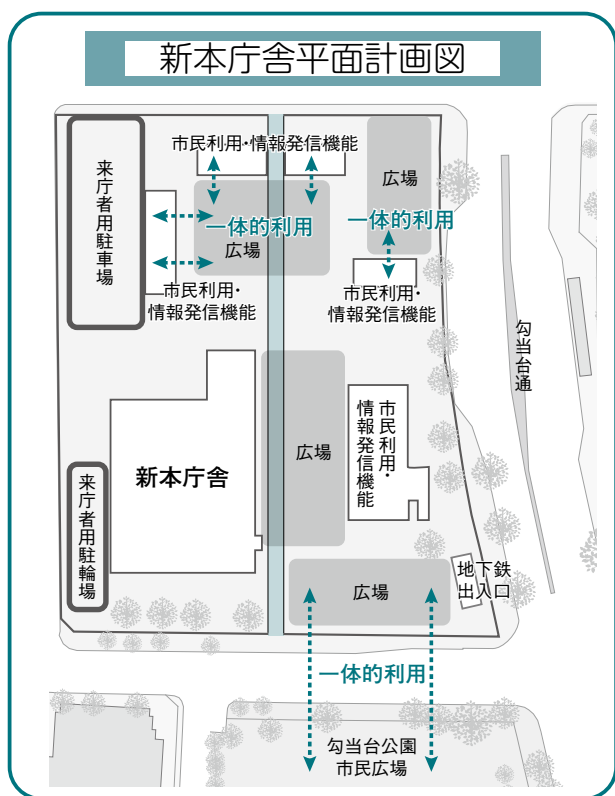
次に「災害対応・危機管理」として、防災中枢拠点となるよう災害対策本部の機能を強化。災害時に低層部を一時避難場所として活用するほか、屋上にはヘリポートも整備します。また、「利便性」を高めるため、公共交通機関、自転車等さまざまな交通手段での来庁者に配慮した、どこからでもアクセスしやすい庁舎を目指します。

4つ目に「持続可能性・環境配慮」として、周辺と調和する緑の景観をつくり、杜の都にふさわしい緑に囲まれた庁舎とします。

### 着実に整備を進めます

本庁舎の整備は、現本庁舎を一部残し、継続して使用しながら建設を進めます。令和5年度から先行解体、令和6年度に1期工事を始め、令和10年度に新庁舎1期の供用開始となります。現本庁舎の解体後に2期工事に着手、令和12年度の完成を目指します。

今年7月より工事の着手に向け、市役所本庁舎の一部の部署が仮移転します。市民の皆さまには、ご不便をお掛けしますが、「市民とともに、まちとともに新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎」を目指し、引き続き着実に整備を進めていきます。



この特集に関するお問い合わせは、財政局本庁舎整備室 ☎214・3170、FAX214・8379